

令和2年1月吉日

お客様各位

大分信用金庫

一定期間ご利用のないお客様の
「個人インターネットバンキング」解約対応について

平素より当金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、個人インターネットバンキング（以下本サービス）による不正送金被害の未然防止対策の一環として、お客様の大切なご預金を守るため、以下のお客様については、利用規定に基づき、本サービスを解約させていただきます。

対象のお客様におかれましては、ご不便をおかけしますがご理解のほどお願い申し上げます。

なお、**本サービスの継続利用をご希望される場合は、お手数ですが、1月末までに本サービスに一度ログインいただくことで、対象先から除外させていただきます。**

不明な点は下記までお問合せ下さい。

記

1. 本サービスの解約対象とさせていただきますお客様

平成30年（2018年）10月以降に一度もログインされていないお客様

2. 本サービスの解約時期

令和2年（2020年）1月末基準（令和2年2月上旬解約）

3. 本サービスの解約事由

「しんきん個人インターネットバンキング利用規定」第20条3項（6）に基づく取扱い。

3. （サービスの強制解約）

お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、本契約を解約することができるものとします。

この場合、お客様への通知の到着いかににかかわらず、当金庫が解約の通知を連絡先にあてて発信した時に本契約は解約されたものとします。

（6）1年以上にわたり本サービスの利用がないとき。

～以下省略～

以上

I B ヘルプデスク：0120-120-827（平日9時～17時）